

2014年9月 憲法宣伝スポット

2014.9

〇〇〇駅ご利用のみなさん、ご通行中のみなさん、こんにちは。

私たちは労働組合や医療団体、婦人団体、農民団体などで構成している「憲法共同センター」です。毎月9日を中心に、憲法を守り活かすための宣伝と署名活動をおこなっています。

いま、仲間が「憲法を守り、活かそう」「立憲主義破壊の閣議決定の撤回を」のビラをお配りしております。ぜひ、お受け取りいただき、お読みください。そして、「憲法9条を守る」署名にご協力ください。

みなさん！いま日本が「戦争しない国」から「戦争する国」に変えられようとしていることをごぞんじですか？

安倍内閣は7月1日に、日本が攻撃されていないにもかかわらず、他国を守るために海外で自衛隊が武力行使する集団的自衛権の行使を容認するために従来の憲法解釈を変える閣議決定を行いました。

安倍内閣は、与党だけで密室協議を重ね、主権者である国民の声をいっさい聞かず、国権の最高機関である国会で審議も行わず、一内閣の勝手な解釈で憲法に違反する閣議決定を行いました。まさに民主主義を破壊するファシズムそのものです。憲法は、国民の人権保障のために国家権力をしるものす。時の政府が、自分に都合よく憲法の中味を変えることは、この立憲主義を根本的に破壊するクーデター的な手法です。私たちは、この閣議決定に満身の怒りを持って抗議し、撤回を求めます。

みなさん！他国を守るための戦争に参加する集団的自衛権の行使は、国際紛争での武力行使を禁止し、戦力を持たず交戦権を否定した憲法9条違反であることは明白です。ですから、60数年にわたり、歴代の自民党政府でさえも集団的自衛権の行使は「憲法違反である」と禁止してきました。最高法規である憲法に違反する閣議決定をすることは許されません。まさに憲法破壊の無法行為で、どんな理由があっても許されません。このような閣議決定は直ちに撤回すべきです。

みなさん！安倍首相は、海外で武力行使を判断する基準として「武力行使3要件」なるものを示し「歯止めだ」と言っています。しかし、日本への攻撃がなくても、他国が攻撃を受け「国の存立がおびやかされる明白な危険がある」と時の政府が判断すれば武力行使ができるとしています。「明白な危険」かどうかは政府の判断であり、限定なしの武力行使に道を開くこととなります。さらにこれまでは「戦闘地域には行かない」としてきた「歯止め」をはずし、自衛隊が戦闘地域にまで行って、米軍をはじめ多国籍軍の後方支援を実施することを可能にしています。まさに、自衛隊が海外で武力行使を行い、人を殺し自衛隊員も殺されることが現実となります。米国の戦争のために日本の若者に血を流すことを強要し、米軍と一体となって他国の人びとに銃口を向けることとなります。

みなさん！集団的自衛権行使容認の閣議決定は、秘密保護法の施行、国家安全保障会議の設置、武器輸出三原則の撤廃など、安倍政権が推しすすめる「海外で戦争する国づくり」と一体のものであり、断じて

認めるわけにはいきません。日本を「戦争する国」に変えてしまってよいのでしょうか。愛する夫や恋人、友人、愛する子ども、愛する孫たちを再び戦場に送らないために、今こそ立ち上がり「日本を戦争する国にするな」「憲法守れ」「9条壊すな」「閣議決定は撤回せよ」の声をあげていきましょう。

みなさん！悲観することはありません。閣議決定は政府方針の表明したにすぎません。この政策を実行するためには、自衛隊法の改正や関連法規を整備することが必要です。今後の国会審議で不当な中味についてみんなで声をあげて、廃案に追いこみましょう。たとえ法律が成立しても、「閣議決定は違憲だ」「自衛隊法の改正は違法・違憲だ」の訴訟を起こすことができます。私たちは、解釈改憲も明文改憲も許さない国民世論をさらに広げ、多くの国民とともに安倍内閣の集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回させ、憲法改悪反対のたたかいを前進させる決意です。

みなさん！憲法9条は世界の宝です。世界人びとの共存・共生を実現する未来へのメッセージです。戦争で1億数千万人が犠牲になった20世紀の悲劇を繰り返さないために、人間としての、主権者としての声をあげていきましょう。